

株 主 各 位

青森市橋本一丁目9番30号
株式会社 **青森銀行**
取締役頭取 浜谷 哲

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するように返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 青森市橋本一丁目9番30号 当行本店大会議室（8階）
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項
 1. 第105期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件（2～26頁）
 2. 第105期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件（27～33頁）
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件（34頁）
 - 第2号議案 取締役9名選任の件（35～38頁）

以 上

◎お願い

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は節電対応のため、会場内の冷房を弱めに設定する予定でございますので、株主の皆さまは軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ

- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」および連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当行ホームページ（<http://www.a-bank.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当行ホームページ（<http://www.a-bank.jp/>）に掲載いたします。

添付書類

第105期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

(主要な事業内容)

当行グループは当行および子会社・子法人等6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、子会社・子法人等6社はすべて連結対象としております。

イ. 銀行業務部門

当行は本店のほか支店91か店、出張所13か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託・登録業務および付帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置づけております。また、子会社2社においては、不動産管理・賃貸業務、事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

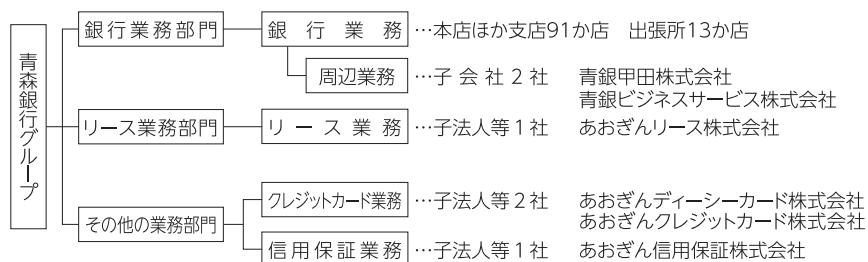
ロ. リース業務部門

子法人等1社においては、リース業務等を行っております。

ハ. その他の業務部門

子法人等3社においては、クレジットカード業務、住宅ローンの保証業務等を行っております。

当行グループの事業系統図



注 あおぎんディーシーカード株式会社およびあおぎんクレジットカード株式会社は、平成24年9月28日開催の臨時株主総会において、平成25年7月1日付をもって、あおぎんディーシーカード株式会社を存続会社として合併し、併せて存続会社の商号をあおぎんカードサービス株式会社に変更する決議をしております。

(金融経済環境)

平成24年度の国内経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな回復が見られた一方で、欧州における債務危機問題ならびに中国をはじめとした新興国における経済成長の鈍化の影響や、デフレによる景気の下振れリスクなどもあり、先行き不透明な状況が続きました。しかしながら年度後半には、新政権誕生後の金融緩和政策による過度な円高の是正と、企業業績の回復期待による株価の上昇もあり、先行きに明るさも見えはじめてまいりました。

一方、この間の青森県経済は、東日本大震災からの緩やかな回復の中で、総じて足踏みまたは横ばい圏内の動きとなりました。需要項目別に見ますと、個人消費については、大型小売店販売額が冬物衣料や飲食料品で底堅く推移したほか、家電販売ではスマートフォンやLED照明が好調に推移し、乗用車販売も小型車や軽自動車で堅調な地合いが続くなど、全体として底堅い動きとなりました。公共投資および住宅投資はともに前年を上回って推移し、設備投資においても製造業、非製造業ともにおおむね計画通り実施されるとともに、一部に上積みの動きが見られました。一方、生産面では弱めの動きが続き、鉄鋼や電気機械等で海外経済減速等の影響を受けて弱めの動きとなったほか、紙・パルプでは国内需要が弱めに推移する中で減産を継続し、建設資材関係では、大型工事のピークアウトを背景に、増産が一服しました。また、雇用面では有効求人倍率がおおむね横ばいで推移する中、依然として厳しい状況が続いているものの、持ち直しの動きが見られております。

(事業の経過および成果)

以上のような経営環境の中で、株主の皆さまをはじめ、お取引先各位のご支援のもと、役職員が一体となって経営基盤の拡充・強化に努めてまいりました結果、当行グループの当年度事業成績は、連結経常収益505億19百万円、連結経常利益81億21百万円、連結当期純利益43億4百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 銀行業務部門

平成24年度は、第13次中期経営計画「アクティブ・チェンジ」（平成22年4月～平成25年3月）の最終年度として、資金量拡大による成長モデルの構築と生産性の向上による強い経営体質への転換に向けた取組みに努めてまいりました。

営業活動といたしましては、地域のお客さまのニーズに合った質の高いサービスを提供する営業体制として、営業範囲を広範囲で捉え営業店間の連携を強化した「ユニット営業体制」を展開し、店舗ネットワークの有効活用による多様な金融サービスの提供とお客さま満足度の向上を図る取組みを強化いたしました。

法人分野では、地域のお客さまに対する円滑な資金供給に努めるとともに、経営支援に向けたコンサルティング機能の充実を図りました。

主な取組みとしては、メガソーラー発電事業をはじめとした地域振興に資する新たな事業への積極的な資金供給や、動産担保融資（ABL）の活用などによる金融支援の強化に努めました。また、本部内に事業承継・M&Aサポートデスクを開設し、専門知識を有する行員による課題解決支援を充実させるとともに、外部専門機関との業務提携を拡大し、ソリューション機

能を強化いたしました。さらに、行内資格である法人F A（ファイナンシャルアドバイザー）を引き続き養成したほか、6次産業化プランナー、動産評価アドバイザーなど各種専門知識を有する行員も輩出してまいりました。

個人分野では、金融商品のラインナップ充実や商品性の向上を図るとともに、お客さまのニーズに合わせた提案営業力の強化に努めてまいりました。

主な取組みとしては、ローンプラザにおける営業人員の増員により個人ローンの専門営業拠点としての体制強化を図るとともに、投資信託や保険商品の預り資産業務におきましては、営業店サポートを担うエリアマネージャーの増員と活動地域の拡大により、営業担当者の販売スキル向上、商品説明・アフターフォロー態勢の充実など、人材の育成に努めてまいりました。

また、普及が拡大しておりますスマートフォンで快適なインターネットバンキングがご利用いただけるよう、専用画面でのサービスを開始するとともに、セキュリティ機能の強化に取り組みました。

地域経済の活性化に向けた対応といたしましては、秋田銀行および岩手銀行とともに北東北三行で組織する共同ビジネスネット「Netbix」によるビジネスマッチング機会の創出などに加え、東北・北海道地区の地方銀行との連携など県境を越えた業務提携の拡充を図り、産業および地域振興へのサポート態勢を強化いたしました。

資本政策におきましては、株主の皆さまへの利益還元を図るため、自己株式の取得ならびに消却を実施いたしました。

このように、お客さまに対する金融サービスの継続的な提供、および、お客さま接点の一層の拡大に努めてまいりました結果、当行の業績は次のようになりました。

預金につきましては、個人預金が引き続き好調に推移したことに加え、公金預金も増加しましたことから、期末残高は期中431億円増加して、2兆1,939億円となりました。また譲渡性預金を含めた総預金は、期中740億円増加して、2兆3,320億円となりました。

貸出金につきましては、公共貸出が増加したほか、法人向け貸出も堅調に推移したことにより、期末残高は期中543億円増加して、1兆4,740億円となりました。

有価証券につきましては、運用資産の効率化を図る一方で、市場動向を注視し適切な運用に努めました結果、国内債券を中心に期中422億円増加して、期末残高は8,455億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は市場金利低下に伴う資金運用収益の減収や債券売却益の減少を主因として、前期比20億51百万円減少の401億51百万円となりました。一方、経常費用は営業経費の削減および有価証券関係損失の減少等により、前期比31億38百万円減少の332億44百万円となりました。この結果、経常利益は前期比10億88百万円増益の69億7百万円となり、当期純利益は前期比7億98百万円増益の42億76百万円となりました。

ロ. リース業務部門

リース業務の経常収益は、前期比2億88百万円減少して、52億46百万円となりました。一方、セグメント利益は不良債権処理費用の減少等により、前期比77百万円増益の4億32百万円となりました。

ハ. その他の業務部門

その他の業務の経常収益は、前期比3億48百万円減少して、60億46百万円となりました。一方、セグメント利益は与信費用の減少等により、前期比2億29百万円増益の7億43百万円となりました。

(対処すべき課題)

当行は、計画期間を3年間とする第14次中期経営計画「AOGIN Triple “UP” 計画」を策定し、平成25年度より取組みをスタートさせております。

新中期経営計画におきましては「県内No. 1の信認と圧倒的な存在感を有し、地域の未来を支える銀行」を目指し、「地域の深掘りによる圧倒的なトップシェアの獲得」「効率的な組織体制の構築によるコスト競争力の強化」「地域支援への取組強化による営業基盤の拡大」の3つを基本方針として、競争環境に打ち勝つ体制を構築するとともに、地域マーケットの環境好転に資する取組みの強化を図ってまいります。

基本戦略といたしましては、「ニーズ発掘型営業の展開」として「地域の深掘り」や「マーケットの掘り起こし」を行う営業手法を確立し、真のコンサルティング機能を発揮していくとともに、営業体制の再構築によりお客さまとの接点を拡大し、貸出金および預り資産の徹底した営業によって圧倒的な地域トップシェアの獲得を目指してまいります。

また、「経営効率の向上」として、店舗ネットワークや人員体制など経営資源の最適配分を行いつつ、システム化などによる業務の軽量化を推し進めることによって、効率的な組織体制を構築してまいります。

さらには、「地域支援態勢の充実」として、地域経済の成長を牽引することが期待される分野への積極的な資金供給や、外部専門機関との連携強化によるコンサルティング機能の充実を図るなど、地域経済の活性化に資する取組みを強化してまいります。

最後に「人材力の強化」として、中期経営計画に掲げた戦略の遂行に見合う人材を早期に育成するとともに、活力ある組織の維持・形成を図ってまいります。

当行グループは、地域に信頼され、圧倒的な存在感を持ち、そして地域の未来を支える金融機関となるため、第14次中期経営計画を迅速かつ着実に実践していくとともに、株主の皆さまに対する積極的な情報開示や経営の透明性向上に努めてまいりますので、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団および当行の財産および損益の状況

イ. 企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	55,481 ^{百万円}	53,818 ^{百万円}	53,142 ^{百万円}	50,519 ^{百万円}
連結経常利益	3,831 ^{百万円}	5,151 ^{百万円}	6,695 ^{百万円}	8,121 ^{百万円}
連結当期純利益	2,195 ^{百万円}	2,396 ^{百万円}	3,498 ^{百万円}	4,304 ^{百万円}
連結包括利益	11,622 ^{百万円}	1,468 ^{百万円}	9,409 ^{百万円}	13,152 ^{百万円}
連結純資産額	862	860	937	1,048
連結総資産	22,237	23,175	24,535	25,430

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□. 当行の財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
預 金	20,389	20,546	21,508	21,939
定期性預金	10,280	10,140	10,131	10,063
その他	10,109	10,405	11,377	11,875
社 債	200	200	—	—
貸 出 金	13,836	13,879	14,197	14,740
個人向け	2,864	2,834	2,812	2,820
中小企業向け	4,705	4,594	4,534	4,494
その他	6,266	6,451	6,850	7,425
商品有価証券	5	4	2	2
有 価 証 券	6,433	7,746	8,033	8,455
国 債	2,665	3,389	3,413	3,216
その他	3,767	4,357	4,620	5,238
総 資 産	22,055	23,004	24,369	25,265
内国為替取扱高	149,178	150,511	150,337	156,925
外国為替取扱高	百万ドル 697	百万ドル 615	百万ドル 663	百万ドル 411
経 常 利 益	百万円 3,087	百万円 4,349	百万円 5,819	百万円 6,907
当 期 純 利 益	百万円 2,122	百万円 2,344	百万円 3,478	百万円 4,276
1株当たり当期純利益	円 銭 11 14	円 銭 11 17	円 銭 16 80	円 銭 20 77

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

イ. 企業集団における使用人数

	当 年 度 末				前 年 度 末			
	銀行業務	銀行周辺業務	リース業務	その他の業務	銀行業務	銀行周辺業務	リース業務	その他の業務
使用人数	1,440人	48人	15人	35人	1,460人	55人	16人	38人

注 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。なお、在籍者数で記載しております。

ロ. 当期の使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使用人数	1,440人	1,460人
平均年齢	41年11月	41年6月
平均勤続年数	20年2月	19年10月
平均給与月額	385千円	386千円

- 注 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。なお、在籍者数で記載しております。
 3. 平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行業務

① 営業所数の推移

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
青 森 県	96	(13)	96	(10)
秋 田 県	2	(ー)	2	(ー)
北 海 道	4	(ー)	4	(ー)
東 京 都	1	(ー)	1	(ー)
宮 城 県	1	(ー)	1	(ー)
岩 手 県	1	(ー)	1	(ー)
合 計	105	(13)	105	(10)

注 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を190か所（前年度末189か所）設置しております。
 また、当年度末において、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を91か所（前年度末82か所）設置しております。

② 当年度新設営業所

営業所名	所在地
志功館前支店桜川出張所	青森県青森市桜川二丁目1番6号
石江支店新城出張所	青森県青森市大字新城字平岡174番地7
浜館支店戸山出張所	青森県青森市蛸沢四丁目2番3号

- 注 1. 平成24年7月2日をもって、志功館前支店桜川出張所は桜川支店より出張所へ種類変更しております。
また、平成24年10月1日をもって、石江支店新城出張所は新城支店より出張所へ、浜館支店戸山出張所は戸山支店より出張所へ、それぞれ種類変更しております。
2. 上記のほか、当年度において次の店舗外現金自動設備を新設いたしました。
- 店舗外現金自動設備（1か所）
 - ・ジョイス八戸石堂店（八戸市）
 - 株式会社イーネット提携店舗外現金自動設備（10か所）

□. 銀行周辺業務、リース業務およびその他の業務

	当 年 度 末		前 年 度 末	
銀行周辺業務	青森県	3 店	青森県	3 店
青銀甲田株式会社	青森県	1	青森県	1
青銀ビジネスサービス株式会社	青森県	2	青森県	2
リース業務	青森県	5 店	青森県	5 店
あおぎんリース株式会社	青森県	5	青森県	5
その他の業務	青森県	3 店	青森県	3 店
あおぎんディーシーカード株式会社	青森県	1	青森県	1
あおぎんクレジットカード株式会社	青森県	1	青森県	1
あおぎん信用保証株式会社	青森県	1	青森県	1

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金額
銀行業務	1,114
リース業務	12
その他の業務	4
合計	1,131

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業セグメント	内容	金額
銀行業務	店舗新設・改修等	444
	事務機器・現金自動設備等	207
	ソフトウェア	325
合計		977

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

イ. 親会社の状況

当行は、親会社を有していません。

□. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
青銀甲田株式会社	青森市古川一丁目16番16号	不動産賃貸業務	昭和38年3月1日	百万円10	100.00%	—
青銀ビジネスサービス株式会社	青森市橋本一丁目5番18号	銀行事務代行業務	昭和63年4月1日	20	100.00	—
あおぎんディーシーカード株式会社	青森市新町二丁目2番7号	クレジットカード業務	昭和60年7月23日	20	5.00	—
あおぎんリース株式会社	青森市古川一丁目16番16号	各種機械器具の賃貸	昭和60年10月5日	60	5.00	—
あおぎんクレジットカード株式会社	青森市古川一丁目16番16号	クレジットカード業務	平成2年11月28日	36	4.16	—
あおぎん信用保証株式会社	青森市古川一丁目16番16号	住宅ローンの信用保証業務	昭和55年1月25日	30	2.50	—

- 注 1. 上記の6社はすべて連結対象としております。
 2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当期の連結経常収益は50,519百万円、連結当期純利益は4,304百万円となりました。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動預入れのサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れ等のサービスを行っております。

2. 会社役員（取締役および監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
加 福 善 貞	取 締 役 会 長 (代 表 取 締 役)		
浜 谷 哲	取 締 役 頭 取 (代 表 取 締 役)	監査部担当	
高屋敷 正	専 務 取 締 役	東京事務所、総合企 画部、市場国際部担 当	
菊 地 直 光	常 務 取 締 役	営業統括部、法人営 業部、総務部担当	
安 達 尚 二	常 務 取 締 役 (青森地区統括)	リスク統括部、シス テム部、事務統括部 担当	
成 田 晋	常 務 取 締 役	審査部、人事部担当	
福 井 尚 二	取 締 役 (東京支店長)		
建 部 礼 仁	取 締 役 (弘前地区統括)		
林 光 男	取 締 役 (社 外 取 締 役)	青森三菱電機機器販売 株式会社代表取締役会長 株式会社シンク 代表取締役社長 青森商工会議所会頭 青森県商工会議所連合会 会長	
須 藤 光 昭	常 勤 監 査 役		
沢 向 昇 一	監 査 役		
清 藤 哲 夫	監 査 役 (社 外 監 査 役)	株式会社弘前公益社 代表取締役社長 株式会社ゆうネット弘前 代表取締役社長 アップルウェブ株式会社 代表取締役社長	

氏 名	地位および担当	重要な兼職	その他
大 矢 卓	監 査 役 (社 外 監 査 役)	むつ小川原マリンサービス 株式会社代表取締役社長 八戸臨港倉庫株式会社 代表取締役社長 マルハチ建設工業株式会社 代表取締役社長 八戸港湾運送株式会社 代表取締役社長 東日本タグボート株式会社 代表取締役社長	
沼 田 徹	監 査 役 (社 外 監 査 役)	弁護士 青森県運営適正化委員会 委員長 青森県人権擁護委員連合会 会長	

- 注 1. 取締役林 光男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役清藤哲夫氏、大矢 卓氏および沼田 徹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当事業年度中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。
- | (氏 名) | (退任時の地位および担当) | (退任年月日) |
|---------|---------------|------------|
| 須 藤 光 昭 | 取締役 (審査部長) | 平成24年6月26日 |
| 杉 田 浩 | 常勤監査役 | 平成24年6月26日 |
| 大 沢 一 實 | 監査役 | 平成24年6月26日 |
| 七尾 三郎兵衛 | 監査役 | 平成24年6月26日 |
- なお、平成24年6月26日付をもって須藤光昭氏は常勤監査役に就任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	10名	185 (48)
監 査 役	8名	32
計	18名	217 (48)

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成24年6月26日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役3名を含んでおります。
3. 平成18年6月29日開催の第98期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）は、年額252百万円（取締役216百万円、監査役36百万円）であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成22年6月25日開催の第102期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の限度額は、年額40百万円であります。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分報酬等を次のとおり支給しております。
 取締役 3名 29百万円
5. 上記には、当事業年度に計上した役員賞与21百万円（取締役21百万円）、株式報酬型ストックオプション報酬額27百万円（取締役27百万円）を含めており、これらの額を括弧内に内書きしております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
林 光 男	青森三菱電機機器販売株式会社代表取締役会長 株式会社シンク代表取締役社長 青森商工会議所会頭 青森県商工会議所連合会会長
清 藤 哲 夫	株式会社弘前公益社代表取締役社長 株式会社ゆうネット弘前代表取締役社長 アップルウェーブ株式会社代表取締役社長
大 矢 卓	むつ小川原マリンサービス株式会社代表取締役社長 八戸臨港倉庫株式会社代表取締役社長 マルハチ建設工業株式会社代表取締役社長 八戸港湾運送株式会社代表取締役社長 東日本タグボート株式会社代表取締役社長
沼 田 徹	青森県運営適正化委員会委員長 青森県人権擁護委員連合会会長

注 林 光男氏、清藤哲夫氏および大矢 卓氏が業務執行取締役等を兼任している法人等と当行との間には、通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および監査役会への出席状況	取締役会および監査役会における発言その他の活動状況
林 光 男	5年10月	当期開催の取締役会14回のうち11回に出席しております。	主に、会社経営者としての立場から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
清 藤 哲 夫	4年10月	当期開催の取締役会14回のうち11回に出席し、当期開催の監査役会14回のうち11回に出席しております。	主に、会社経営者としての立場から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
大 矢 卓	0年10月	平成24年6月の就任以降開催された取締役会11回のうち10回に出席し、同じく就任以降に開催された監査役会11回のうち10回に出席しております。	主に、会社経営者としての立場から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
沼 田 徹	0年10月	平成24年6月の就任以降開催された取締役会11回のうち10回に出席し、同じく就任以降に開催された監査役会11回のうち10回に出席しております。	主に、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(3) 責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役および社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当行は、定款の規定に従い、社外取締役である林 光男氏および社外監査役である清藤哲夫氏、大矢 卓氏ならびに沼田 徹氏と、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6名	13	—

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く)	① 名称 株式会社青森銀行 第1回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成22年7月30日 ③ 新株予約権の数 1,062個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 106,200株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成22年7月31日から平成52年7月30日まで ⑥ 権利行使価額（1株当たり） 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。	5名
	① 名称 株式会社青森銀行 第2回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成23年7月29日 ③ 新株予約権の数 1,306個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 130,600株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成23年7月30日から平成53年7月29日まで ⑥ 権利行使価額（1株当たり） 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。	7名

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く)	① 名称 株式会社青森銀行 第3回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成24年7月30日 ③ 新株予約権の数 1,395個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 139,500株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成24年7月31日から平成54年7月30日まで ⑥ 権利行使価額 (1株当たり) 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。	8名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の人数
執行役員	① 名称 株式会社青森銀行 第3回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成24年7月30日 ③ 新株予約権の数 198個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 19,800株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成24年7月31日から平成54年7月30日まで ⑥ 権利行使価額 (1株当たり) 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。	3名

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 植村文雄 指定有限責任社員 佐藤武男	58	—

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額には、これらの合計金額を記載しております。

3. 当行、当行の子会社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は65百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は監査役会の承認を得て、株主総会に会計監査人の解任又は不再任の議案を提出いたします。

7. 業務の適正を確保する体制

内部統制システムの整備に関する基本方針

会社法第362条第4項第6号および第5項に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し、取締役会においてその基本方針として以下の8項目につき決議しております。

(1) 取締役、執行役員、理事および職員等（以下「役職員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、役職員等が法令等遵守の重要性を認識するとともに、反社会的勢力との関係遮断を含めた社会的規範を遵守し、その職務を遂行するため、「青森銀行倫理憲章」を定め、法令等遵守に関する基本方針および基準ならびに研修実施計画等を決定し、周知徹底を図る。
- ロ. 取締役会は、法令等遵守に関する全行横断的な一元管理および必要な事項を審議、決定、指示する「法令等遵守経営会議」を設置し、法令等遵守の徹底の実効性を確保する。また、「法令等遵守経営会議」は、審議事項等を取締役に報告する。
- ハ. 法令等遵守に関する統括部署として、リスク統括部法務コンプライアンス室を設置する他、各本店にはコンプライアンス担当責任者を置き、法令等遵守体制の整備および維持を図る。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定および研修を実施する。
- ニ. 取締役は、法令または定款に違反する重要な事実等を発見した場合は、すみやかに監査役に報告する。
- ホ. 執行役員、理事および職員等は、組織的または個人的な法令に反する行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス通報窓口へ報告する。
- ヘ. 内部監査部署である監査部は、各本店における法令等の遵守状況について監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に関する規程等を制定し、保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当行は、当行の業務執行に係るリスクとして、以下①から④のリスクに分類し、管理する。
①信用リスク ②市場リスク ③流動性リスク ④オペレーショナル・リスク
- ロ. 取締役会は、リスク管理規程を定め、リスク管理に関する方針の決定ならびに統括部署としてのリスク統括部および横断的組織としてのリスク管理委員会を設置し、リスクを管理する。
- ハ. 各リスクについては、リスク毎の管理規程等に定める担当部署が、リスクを管理する。
- ニ. 監査部は、リスク管理体制の有効性について監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- ホ. 不測の事態が発生した場合には、緊急事態対策委員会を設置し、適切かつ迅速な対応策を審議・決定し、損害の拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、役職員等の業務執行の基本となる中期経営計画を定めるとともに、事業年度毎の経営計画を策定する。
- ロ. 取締役会は、組織および職制・分掌・権限に関する規程等を制定し、効率的に業務を遂行する。
- ハ. 取締役は、業務執行状況について取締役会に報告する。

(5) 当行およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ会社の統括部署である総合企画部は、法令等遵守体制やリスク管理体制の整備等内部統制システムの構築を目的に、グループ会社の運営に関する要領を制定し、業務管理部署を定め、当行への協議および報告ならびにモニタリング等を実施する。
- ロ. グループ会社の役職員等が法令等違反に関する重要な事実を発見した場合には、リスク統括部に報告する。リスク統括部はすみやかに取締役および監査役に報告する。
- ハ. 監査部は、グループ会社の業務執行状況について監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および所定の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する職員を配置することにより、有効な監査役の監査を確保する。
- ロ. 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

(7) 役職員等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役は、法令等に違反する重要な事実または当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、監査役に必要な報告および情報を提供する。
- ロ. 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、常務会や法令等遵守経営会議など重要な会議に出席できるものとし、必要に応じて役職員等にその報告を求める。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役会は、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換をする。
- ロ. 監査役は、会計監査人と会計監査内容について、定期的に意見および情報の交換を行い、監査の実効性を確保する。

(単位：百万円)

科 目							金 額	
特 別 利 益	固 定 資 産	損 失	処 分 損 失				—	
						395	494	
						98		
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益		6,412	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	186		
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	1,949		
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		2,136	
							4,276	

第105期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	19,562
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	19,562
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	12,916
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,916
資本剰余金合計	
当期首残高	12,916
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,916
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	6,646
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	6,646
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	32,000
当期変動額	
別途積立金の積立	2,000
当期変動額合計	2,000
当期末残高	34,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	4,922
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,252
別途積立金の積立	△ 2,000
当期純利益	4,276
自己株式の処分	△ 33
自己株式の消却	△ 1,054
土地再評価差額金の取崩	△ 23
当期変動額合計	△ 88
当期末残高	4,834

科 目	金 額
利益剰余金合計	
当期首残高	43,568
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,252
当期純利益	4,276
自己株式の処分	△ 33
自己株式の消却	△ 1,054
土地再評価差額金の取崩	△ 23
当期変動額合計	1,911
当期末残高	45,480
自己株式	
当期首残高	△ 1,319
当期変動額	
自己株式の取得	△ 963
自己株式の処分	211
自己株式の消却	1,054
当期変動額合計	302
当期末残高	△ 1,017
株主資本合計	
当期首残高	74,727
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,252
当期純利益	4,276
自己株式の取得	△ 963
自己株式の処分	177
土地再評価差額金の取崩	△ 23
当期変動額合計	2,214
当期末残高	76,941
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	9,246
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,015
当期変動額合計	8,015
当期末残高	17,262
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△ 95
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	18
当期変動額合計	18
当期末残高	△ 77

(単位：百万円)

科 目	金 額
土地再評価差額金	
当期首残高	2,487
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	23
当期変動額合計	23
当期末残高	2,511
評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,638
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,057
当期変動額合計	8,057
当期末残高	19,695
新株予約権	
当期首残高	49
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	25
当期変動額合計	25
当期末残高	74
純資産合計	
当期首残高	86,415
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,252
当期純利益	4,276
自己株式の取得	△ 963
自己株式の処分	177
土地再評価差額金の取崩	△ 23
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,082
当期変動額合計	10,297
当期末残高	96,712

第105期末 (平成25年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	121,110	預 渡 性 預 金	2,188,910
コールローン及び買入手形	50,000	コールマネー及び売渡手形	136,190
買 入 金 銭 債 権	1,262	借 用 金	2,539
商 品 有 価 証 券	263	外 国 為 替	76,439
有 価 証 券	845,723	そ の 他 負 債	4
貸 出 金	1,467,055	賞 与 引 当 金	9,890
外 国 為 替	951	役 員 賞 与 引 当 金	647
リース債権及びリース投資資産	11,166	退 職 給 付 引 当 金	14
そ の 他 資 産	21,397	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3,062
有 形 固 定 資 産	21,655	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	11
建 物	7,472	繰 延 税 金 負 債	353
土 地	12,439	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,671
その他の有形固定資産	1,743	支 払 承 諾	2,245
無 形 固 定 資 産	1,436	負 債 の 部 合 計	16,208
ソ フ ト ウ ェ ア	1,124		2,438,188
その他の無形固定資産	312	(純 資 産 の 部)	
支 払 承 諾 見 返	16,208	資 本 金	19,562
貸 倒 引 当 金	△ 15,226	資 本 剰 余 金	12,916
		利 益 剰 余 金	46,681
		自 己 株 式	△ 1,017
		株 主 資 本 合 計	78,143
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,280
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 77
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,511
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	19,713
		新 株 予 約 権	74
		少 数 株 主 持 分	6,882
		純 資 産 の 部 合 計	104,814
資 産 の 部 合 計	2,543,003	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,543,003

第105期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	50,519
資金運用収益	32,571
貸出証券利息及び買入手形利息	23,471
有価証券利息	8,942
コールローン利息	85
買預けの他の受入利息	17
預けの他の受入利息	48
その他の受入利息	5
役務の取引等収益	5,693
その他の取引等収益	877
その他	11,377
経常費用	42,398
資金調達費用	2,341
預渡金性預金及び売渡手形利息	1,750
コールマネー利息	224
借入の他の支払利息	4
その他の支払利息	306
役務の取引等費用	56
その他の取引等費用	2,157
その他	492
貸倒引当金の繰上費用	23,470
その他	13,935
貸倒引当金の繰上費用	1,898
その他	12,037
経常利益	8,121
特別利益	133
特別損失	690
固定資産の減損	492
固定資産の売却損失	98
固定資産の売却損失	99
税金等調整前当期純利益	7,564
法人税、住民税及び事業税	422
法人税等調整額	2,056
法人税等合計	2,479
少数株主損益調整前当期純利益	5,085
少数株主利益	781
当期純利益	4,304

第105期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	19,562
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	19,562
資本剰余金	
当期首残高	12,916
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,916
利益剰余金	
当期首残高	44,742
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,252
当期純利益	4,304
自己株式の処分	△ 33
自己株式の消却	△ 1,054
土地再評価差額金の取崩	△ 23
当期変動額合計	1,939
当期末残高	46,681
自己株式	
当期首残高	△ 1,319
当期変動額	
自己株式の取得	△ 963
自己株式の処分	211
自己株式の消却	1,054
当期変動額合計	302
当期末残高	△ 1,017
株主資本合計	
当期首残高	75,901
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,252
当期純利益	4,304
自己株式の取得	△ 963
自己株式の処分	177
土地再評価差額金の取崩	△ 23
当期変動額合計	2,241
当期末残高	78,143

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	9,248
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,031
当期変動額合計	8,031
当期末残高	17,280
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△ 95
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18
当期変動額合計	18
当期末残高	△ 77
土地再評価差額金	
当期首残高	2,487
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23
当期変動額合計	23
当期末残高	2,511
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,640
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,073
当期変動額合計	8,073
当期末残高	19,713
新株予約権	
当期首残高	49
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25
当期変動額合計	25
当期末残高	74
少数株主持分	
当期首残高	6,150
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	732
当期変動額合計	732
当期末残高	6,882

(単位：百万円)

科 目	金 額
純資産合計	
当期首残高	93,741
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,252
当期純利益	4,304
自己株式の取得	△ 963
自己株式の処分	177
土地再評価差額金の取崩	△ 23
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,831
当期変動額合計	11,073
当期末残高	104,814

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社 青森銀行
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社青森銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社 青森銀行
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社青森銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月7日

株式会社	青森銀行	監査役会
常勤監査役	須藤	光昭 ㊦
監査役	沢向	一 ㊦
社外監査役	清藤	哲夫 ㊦
社外監査役	大矢	卓 ㊦
社外監査役	沼田	徹 ㊦

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、長期にわたり経営基盤の拡充に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。このような方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は617,709,723円となります。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金3円を含めまして、1株につき6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当行の 株 式 数
①	か ぶく よし さだ 加 福 善 貞 (昭和20年9月20日生)	昭和44年4月 当行へ入行 平成11年6月 同取締役八戸支店長 平成12年4月 同取締役総合企画部長 平成14年6月 同常務取締役 平成17年3月 同常務取締役事務開発部長 平成17年4月 同常務取締役 平成17年6月 同専務取締役 平成18年2月 同専務取締役総務部長 平成18年4月 同専務取締役 平成19年4月 同取締役頭取 平成23年4月 同取締役会長（現任）	59,000株
②	はま や さとし 浜 谷 哲 (昭和25年12月11日生)	昭和48年4月 当行へ入行 平成15年6月 同取締役審査部長 平成18年6月 同取締役総合企画部長 平成19年6月 同常務取締役 平成21年6月 同専務取締役 平成22年6月 同取締役副頭取 平成23年4月 同取締役頭取（現任） 監査部担当	27,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
③	きく ち なお みつ 菊 地 直 光 (昭和28年2月27日生)	昭和51年4月 当行へ入行 平成9年11月 同十和田支店長 平成11年6月 同東京支店長 平成12年4月 同新町支店長 平成14年6月 同総合企画部長 平成15年6月 同取締役総合企画部長 平成18年6月 同取締役審査部長 平成20年6月 同常勤監査役 平成22年6月 同常務取締役(現任) 営業統括部、法人営業部、総務部担 当	14,000株
④	あ だち しょう じ 安 達 尚 二 (昭和29年3月25日生)	昭和51年4月 当行へ入行 平成8年3月 同観光通支店長 平成11年6月 同札幌支店長 平成13年7月 同県庁支店長 平成16年6月 同十和田支店長 平成18年7月 同法人部長 平成19年6月 同取締役本店営業部長 平成22年6月 同取締役営業統括部長 平成23年4月 同取締役青森地区統括 平成23年6月 同常務取締役青森地区統括(現任) リスク統括部、システム部、事務統 括部担当	19,000株
⑤	なり た すすむ 成 田 晋 (昭和29年9月27日生)	昭和53年4月 当行へ入行 平成9年6月 同問屋町支店長 平成12年10月 同津軽和徳支店長 平成15年7月 同仙台支店長 平成17年6月 同東京支店長 平成19年6月 同法人部長 平成20年6月 同執行役員審査部長 平成22年6月 同執行役員弘前支店長 平成23年4月 同執行役員弘前地区統括 平成23年6月 同常務取締役(現任) 審査部、人事部担当	46,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
⑥	たて べ れい じ 建 部 礼 仁 (昭和31年5月20日生)	昭和54年4月 当行へ入行 平成12年4月 同白銀支店長 平成15年7月 同津軽和徳支店長 平成17年6月 同函館支店長 平成19年7月 同仙台支店長 平成21年10月 同地域開発部長 平成22年6月 同執行役員地域開発部長 平成23年6月 同執行役員弘前地区統括 平成24年6月 同取締役弘前地区統括 (現任)	19,500株
⑦ ※	で まち ふみ たか 出 町 文 孝 (昭和31年12月9日生)	昭和54年4月 当行へ入行 平成13年6月 同浪打支店長 平成15年6月 同東京事務所長 平成18年7月 同十和田支店長 平成20年6月 同新町支店長 平成22年6月 同監査部長 平成23年4月 同執行役員本店営業部長 (現任)	10,000株
⑧ ※	かわ むら あき ひろ 川 村 明 裕 (昭和32年9月11日生)	昭和56年4月 当行へ入行 平成17年4月 同湊支店長 平成19年4月 同総合企画部部長兼広報室長 平成20年1月 同個人部長 平成21年6月 同総合企画部長 平成23年4月 同執行役員営業統括部長 平成24年6月 同執行役員審査部長 (現任)	10,000株

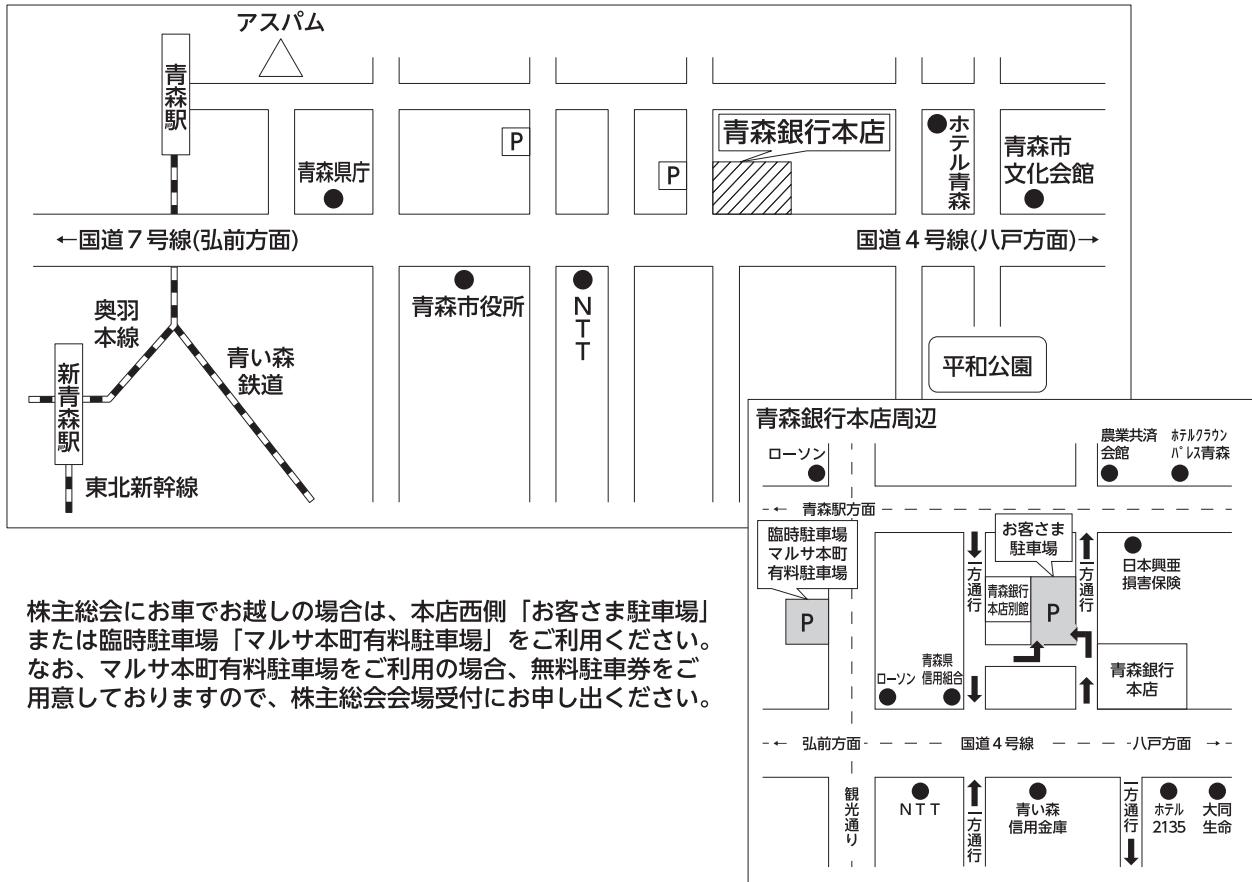
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
⑨	はやし みつ お 林 光 男 (昭和11年5月22日生)	昭和34年4月 青森三菱電機機器販売株式会社へ入社 昭和53年2月 同社代表取締役社長 平成5年10月 株式会社シンク代表取締役社長(現任) 平成13年11月 青森商工会議所会頭(現任) 平成13年11月 青森県商工会議所連合会会長(現任) 平成19年6月 当行取締役(現任) 平成23年4月 青森三菱電機機器販売株式会社代表取締役会長(現任)	11,000株

- 注 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者林 光男氏が代表取締役会長を務める青森三菱電機機器販売株式会社および同氏が会頭を務める青森商工会議所と当行との間には貸出金等の取引があります。
上記以外の取締役候補者と当行の間には特別の利害関係はありません。
3. 林 光男氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
林 光男氏は、長年にわたり青森三菱電機機器販売株式会社等の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェックをしていただいております、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当行社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当行は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。
林 光男氏は、当行との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
社外取締役との間の責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 青森市橋本一丁目9番30号
 青森銀行本店大会議室（8階）
 電話 （017）777-1111（代表）



株主総会にお車で越しの場合は、本店西側「お客さま駐車場」または臨時駐車場「マルサ本町有料駐車場」をご利用ください。なお、マルサ本町有料駐車場をご利用の場合、無料駐車券をご用意しておりますので、株主総会会場受付にお申し出ください。